



地域班長さんをご紹介します。

お住まいの地区によって地域班が構成されています。

高田	第1班	長谷部 征帰	<地域班長任期2年> 令和2年4月1日 ~令和4年3月31日		
	第2班	春日 恵一			
	第3班	山口 幸男			
	第4班	鈴木 和男			
	第5班	中村 秀文			
永井野	第1班	佐藤 鉄也	両尾岐	第1班	久家 章
	第2班	根本 力		第2班	星 智
	第3班	金田 久男		第3班	天野 敏彦
藤川	第1班	長嶺 正義	本郷	第1班	長岡 寛孝
	第2班	新屋 和子		第2班	水野 健夫
	第3班	渡部 裕子		第3班	佐藤 強
旭	第1班	渡部 辰宗		第4班	五十嵐 徹
	第2班	谷沢 七重		第5班	小桧山 一男
赤沢	第1班	栗城 嘉和		新鶴	第6班
	第2班	浅川 直宣	第1班		遠藤 成一
	第3班	大竹 貞男	第2班		五十嵐 常雄
				第3班	村松 芳喜

今回は、公益社団法人会津美里町シルバー人材センター諸規程「地域班設置要領」の一部をご紹介します。

《目的》 地域班は、会員相互の連帯意識と親睦を基調に、センターと会員との緊密な連絡体制を整え積極的意欲をもって事業効果を高めるとともに、地域の発展に貢献する。

《地域役員(班長)の任務》班長等の任務は次の通りとする。

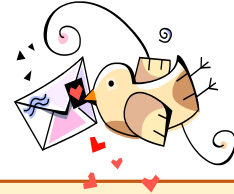
- ア センターの目的の周知、会員相互の自主性を高め業務の推進に努める。
- イ 会員に対する連絡事項の伝達および文書等の配布に関すること。
- ウ 会員の意見、希望等の伝達調整に関すること。
- エ センターと地域班内の連絡にあたる。
- オ センターの目的達成に必要な情報の収集等に関すること。



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



1. 事故の概要（就業中）

斎場の入口の桜（高さ3.8m）の枝の伐採作業をしていたところ、チェーンソーで切った枝が10段の脚立に跳ね返ってあたり脚立のバランスが崩れてしまい、脚立の7段目付近から落下してしまった。救急搬送されたが翌日死亡した。ヘルメットは着用していたが、左側に大きな石があり、ぶつかった際にとれてしまったと思われる。

2. 事故の原因

- ・ヘルメットは着用していたが、3m以上の高さで作業をしているにもかかわらず、墜落制止用器具（安全帯）を未装着のまま作業を行ったこと。
- ・脚立の左側に大きな石があり、不安定で危険な場所に脚立を設置して作業を行ったこと。
- ・チェーンソーで切った枝が脚立に跳ね返ってあたり、脚立のバランスが崩れてしまったこと。

3. 再発防止策

【センター】

①現場の下見を強化した。②再発防止のために事故原因を分析し、会員へ周知、注意喚起を図った。③脚立・梯子足場使用作業安全確認表によりチェックを行うこととした。④安全保護具（ヘルメット・墜落制止用器具（安全帯））の装着を徹底した。⑤安全唱和を実施した。⑥安全就業基準を見直し（高さ制限の変更・樹上におけるチェーンソー作業の禁止等）、会員へ周知した。

【連合本部】

樹高に合った三脚・脚立・梯子を選び、安全を最優先するように事故現場で指示した。また、剪定できる樹木の高さ制限を文章化し、作業別安全・適正基準に明記するよう指示した。

4. 全シ協から

地上約3mの高さでの植木剪定中の事故です。作業を行う前に現場をきちんと確認し、墜落防止用器具（安全帯）を装着していれば、ここまでの重篤事故にはならなかったものと思われます。もし、墜落防止用器具（安全帯）を装着できないのであれば、このような高さの剪定業務は請け負わないようにしてください。

また、現場の下見を必ず行って、墜落制止用器具（安全帯）の装着ができない場合や、脚立を設置するにあたり危険な場所である等、安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

なお、剪定作業においては、チェーンソーだけでなく、剪定バサミ、剪定ノコギリを使用し、枝を落とす時に、落とした枝が脚立に当たり、脚立のバランスが崩れて転落する事故が非常に多くなっています。対策として、①脚立を地面にしっかり固定すること、②枝を落とす前に何処に落ちるかを確認すること、③脚立が動かないように補助要員をつけること、等を心掛けるようにしてください。